

平成24年度

東日本大震災に係るボランティア活動への取組

ボランティア活動への大学での取組として単位付与を行います。
平成24年度の実施内容は、下記のとおりです。23年度実施分とは内容の変更点がありますので注意してください。

記

1. 活動期間について

平成24年2月15日(水)から平成25年2月6日(水)
(24年度新生・編入生は4月1日から)

2. 単位の位置付け、科目名について

- ・平成24年度は、**卒業要件単位外(要卒外)**として実施します。
- ・科目名「自己学習プログラム(ボランティア)」になります。
(GPA、CAP制度の対象外になります。)
- ・平成23年度履修者も参加可能です。(23年度は要卒で実施)

3. 単位時間数等について

- ・**年間の活動時間数**によって単位を認定します。
45時間程度 1単位、 90時間程度 2単位
- ・活動時間は、原則として、実質、ボランティア活動を行った時間になります。
- ・除染ボランティア活動は、当該活動の対象外になります。

活動時間に含まれないもの

休憩時間、 事前説明会、 自宅からの移動時間
自治体や団体主催で日程が拘束されるボランティア活動に参加した場合は、全日程を活動時間としますが、報告書提出時に日程のわかるもの(要項やスケジュール表)を一緒に提出してください。

4. 申請書受付期間について

平成24年4月23日(月)～4月27日(金)(履修登録期間内)

- ・ボランティア活動を予定している場合は、必ず提出してください。
受付期間以外での申請は受け付けられませんので注意してください。
- ・記載にあたって、活動期間・活動計画・時間数など予定で構いません。

5. 活動報告書提出期限

平成25年2月8日(金)

- ・報告書に記入された内容・時間数で認定作業を行います。報告書で活動内容が把握できない場合には、必要に応じて教務委員が面談を行います。

6. 留意事項

(1) 授業との関わりについて

- ・ ボランティア活動は、授業に支障の無い範囲で行ってください。
(欠席届、公欠届としての扱いにはなりません)
- ・ 定期試験に関わっては、追試験の対象外になります。

(2) ボランティア活動参加に当たって

- ・ 事前にボランティア活動地域の情報を収集しましょう。
- ・ ボランティア活動に当たってのガイドラインや心得などを読んでおくことも大切です。
- ・ ボランティアに参加する場合には、必ず保険に加入してください。
- ・ 社会福祉協議会等のボランティア団体へ登録を行い、団体で行動するなどして、一人での行動を避けるようにしてください。
(複数人であれば、ケガをした場合や何か起こった場合に、互いに助けあい、相談することができます。)
- ・ 自分の体調管理なども考えながら、無理をしないようにしてください。
- ・ マナーや言葉使い、プライバシー(秘密の順守)の尊重を忘れないでください。
- ・ 活動を行う中で、自分自身のセルフケア(体調管理、メンタルケア、バーンアウト防止)も重要です。活動の中で嬉しかったことや不安に思ったことなど、自分の中で溜めこんで悩んだりしないよう、友人などと話をして溜めこまないようにしてください。
- ・ 日々の活動内容をまとめておくと、報告書作成時に役立ちます。

参考例：災害時のボランティア活動について(全国社会福祉協議会)

<http://www.shakyo.or.jp/saigai/katudou.html>

「被災地ボランティアの心構えとメンタルケア」(日立)

http://www.hitachi.co.jp/Int/skk/volunteer/seminar/2149578_36326.html

【申請書・報告書提出先】 教務課 共通教育(共通領域)カウンター

【申請書・報告書様式】 教務課 または 教務課HP(ダウンロード)

<http://kyoumu.adb.fukushima-u.ac.jp/>

【担当】 教務課 共通教育(共通領域)担当

平成24年1月25日 教務課